

議案第57号

平成28年度 羽生市介護保険特別会計補正予算(第2号)

平成28年度 羽生市介護保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成28年9月1日 提出

埼玉県羽生市長 河田 晃 明

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
羽生市地域包括支援センター運営業務委託	平成29年度	48,000千円

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
羽生市地域包括支援センター運營業務委託	48,000		

(単位:千円)

当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国・県支出金	地方債	その他	
平成29年度	48,000	28,080		9,360	10,560